

## 調査研究の経緯

hirokim houseでは、フィリピン人の出稼ぎ労働手段としての看護・介護の分野でのフィリピンにおける状況と日本での今後の展開に向けての研究・調査を行なっている。またそういった枠組みを超えての就労手段の確立への模索と、阻害要因の検証を行なっている。2006年1月時点での段階でフィリピン人介護士が日本に定着しているという状況は見られない。また受け入れに向けた日本側の介護・看護資格の問題の解決も進んでいないと思われる。しかしながらフィリピン現地においては、FTAの報道に伴って、日本への就業を視野に入れた動きが本格化している。そういった現状差もさることながら、日本への就業に関してフィリピン人労働者自身が仕組みを把握しておらず、仲介している業者の意図のまま多額の申込金を支払っているケースも見受けられる。こういった枠組みの中で、日本での就業を待ち続けることがフィリピン人にどういう意味をもつのかということも検討しなければならないし、日本側での受け入れに関する各業界団体の議論にも触れていかなければならないだろう。

我々は、こういった形に表される日本という国の外国人に対する意識に興味を持っている。また介護・看護ということではなく、業種を問わない幅広い受け入れという部分を検討することが重要である。介護・看護分野での受け入れということばかりが取り沙汰され、他の部分で制限をかけるということにも繋がりがかねない。日本人は能力さえあれば外国で成功することもできるだろう。成功した日本人を、我々は厳しい環境の中で頑張ったと賞賛する。しかし受け入れてくれる外国という環境がなければ能力があっても外国での成功は達成できない。それが滞在期間分の生活費を貯金として持ってなければ入国できない国であったなら、わずかな金を握り締めて外国に渡って成功という夢物語もありえない。日本人はその国での不法滞在就労者を成功者として賞賛していることにもなる。

日本国内の失業者も多いが、本人に働く意思のないケースや、働く能力がない場合もある。また人気のない業種もある。不足している労働力を補うために日本人の定職に就かない若者を強制的に就労させることができないのであれば何らかの方法で労働力を補わなければ、その産業は衰退する。外国人であっても能力があれば日本で成功する、こんな単純なことも現在の日本では難しい。日本人にとっても外国人と競争することはマイナス要因ばかりではない。自らの質と能力を厳しい環境の中で見つめ直す時期にきているのではないだろうか。自分の能力さえ高められれば何も恐れることはない。国が保護してくれるという安心感が日本人の感覚麻痺を生み、目的を失った生き方をする人間が増加する。日本にとっての国力を考えるのであれば、この国に貢献してくれる質の高い人材を多く確保し、基準を満たせば日本に貢献する日本国民として社会に参画させることも必要ではないだろうか。その部分は日本の為は何をしてくれるかというベースで考慮したほうが良いと思う。

日本人が過去行ってきた外国への出稼ぎ政策（日系出稼ぎ労働者）、現在も多いアメリカでの就労（スポーツ・芸能含）、旅行時のVISA撤廃等。そういった要求を日本は行ってきた。現在制限を受けることなく自由に海外旅行が行なえる日本という国は、制限を受けている人々の事を考えることが難しい。外国へ自由に行きたいが、外国人は自由に入れたくないという発想が日本人には根強く存在する。

日本では、アジア諸国を中心とした差別入国政策が現在も実施されている。外国人登録制度（朝鮮・中国人管理制度）に関しても、当初の施行時と現在では状況が異なる。不法就労に関しても、適切な制度の基に外国人を受け入れるシステムさえあれば不法滞在者が闇雲に増加したりはしないのではなからうか。入管政策に至っては誠に釈然としない。アメリカの外国人シンガーがコンサート来日中にファンサービスとして接客しても違法行為にならないが、フィリピンタレントがショー以外で接客をすれば、それが仕事の一環であっても違法行為となる。フィリピン人タレントにはショー以外は控え室に待機してると言いながら、有名人には仕事の一環ということ認められることが多い。同じ滞在許可での公正な対応であれば、コンサート以外は控え室に待機しているということになる。カメラがあればいいのであればカメラを設置し番組としてフィリピンクラブで接客をショー化すればいい。有名人であっても適用される、それがシステムのルールだし、有名人にできないことはフィリピンタレントにもしてはいけないと思う。

人種差別的な滞在許可の発給状況、故意的な不法滞在の創出（滞在許可期限までに更新手続きを意図的に行なわない）などが入国管理局によって行なわれている現状がある以上、公正に入国政策が行なわれているとは言い難い。大きな力の中、それに左右されるしかない人々、それに便乗する悪質な業者、それらは公正な門戸を解放しない日本の制度によって一部の権益が生まれそういった現状を生んでいる気がしてならない。今回は介護看護分野を中心として取り上げるが、一部分の考察にしかすぎないかも知れない。フィリピン人に対してばかり弁護をするようだが、他の外国人にとっても役に立つ情報となれば幸いである。

2006年1月9日 hirokim house